定期健康診断の手続きの流れ ⇒ 35才未満の方とフレッシュパートナー社員

≪キタムラ定期健康診断受診票(グリーンの用紙)を使用する場合≫

- ①お店から健診機関に健診の申込みと予約をしてください
- ②健康診断を受診後、健診機関から返却された健診結果(定期健康診断受診票)は、キタムラ健康保険組合に送付してください
- ③健診結果(個人用)は、後日キタムラ健康保険組合から従業者あてに返却します
- (4)健診費用の支払いは、お店で出金してください ⇒ 用途:79(健康診断)、負担部所:店舗・事業所

